資料１－２

SUTタスクフォース会合において整理された課題(イメージ)

項番	課題内容（**太字下線**部が当面の具体的な取組）		主担当
Ⅰ(1)	・基準年SUT・産業連関表の基本構成（具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数）の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかり把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行う。 ・具体的には、**2019年度実施予定の経済センサスの試験調査や、その後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を2018年度末までに決定する。** ・なお、基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むこととする。 ・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。	経済センサスの試験調査や、投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を決定	総務省SUT・産業連関表担当
Ⅰ(2)	・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用する。 ・もっとも、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける（中間年・年次SUTの部門数を増やす）こと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。 ・この実現に向けて、**2018年度の可能な限り早期**に、**基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要となる事項について具体的な要望の提示**を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、**中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大枠を固める**ことが必要である。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。	基準年SUTに関してGDP統計の精度向上に必要となる事項について具体的な要望の提示	内閣府
		中間年・年次SUTの基本構成を検討し、大枠を固める	
Ⅰ(3)	・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、**(i)公表計数に対するわかりやすい説明、(ii)基礎統計の制約（報告者負担、調査の制約）**の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要がある。 ・具体的な部門については、上記の観点を踏まえ、**国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定**して検討を行う。 ・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、**業種別調査票の設計など調査技術の工夫**によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いづらくする要因もある。 ・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表（投入・産出構造）の精緻化だけではなく、統計の調査対象のカバレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しても、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。	左記（i）(ii)に係る実情把握	総務省SUT・産業連関表担当（担当室：分析・企画支援）
		ルールの検証 複数の素案提示	
		調査技術の検証	

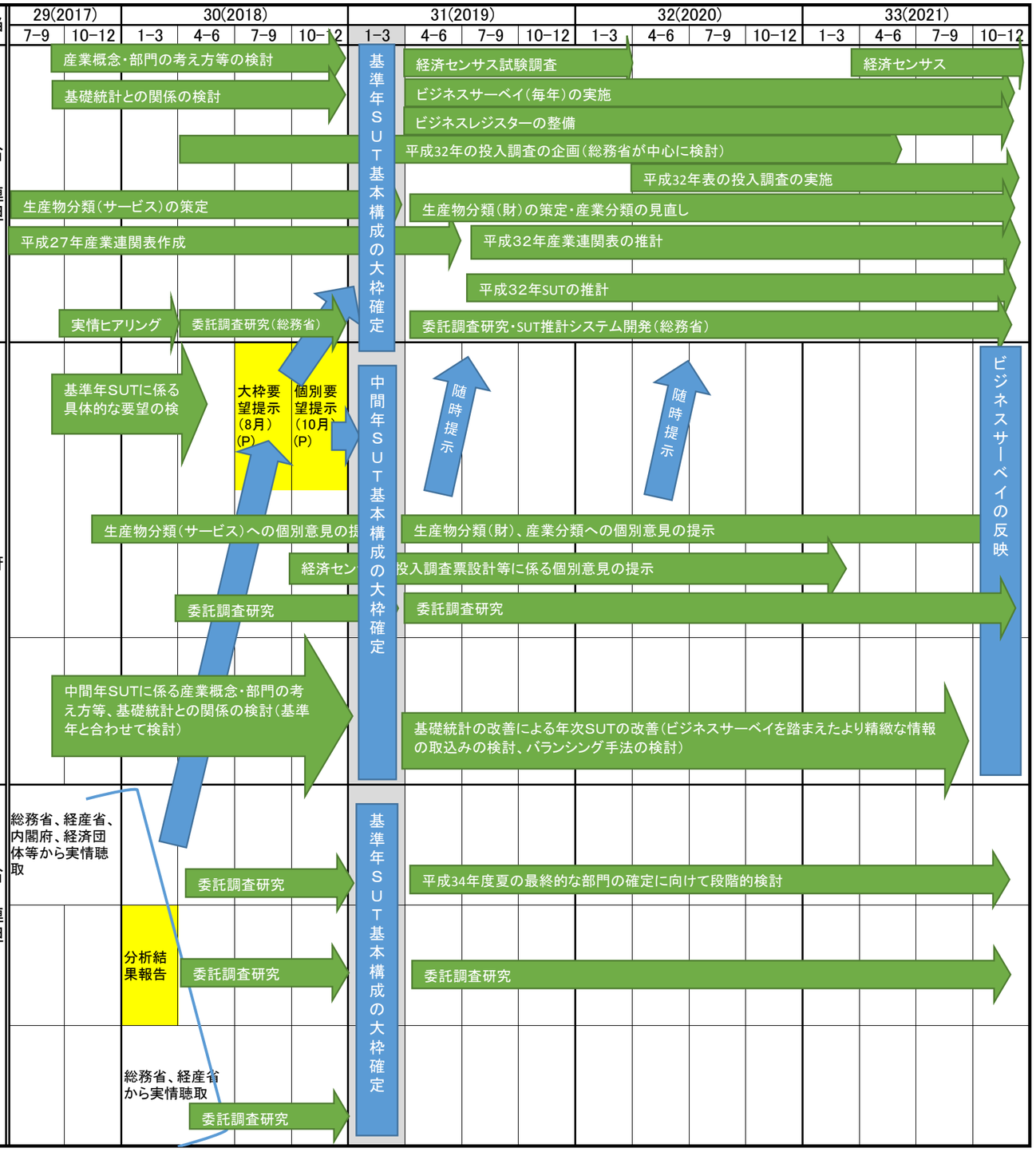

項番	課題内容（**太字下線**部が当面の具体的な取組）		主担当
Ⅱ(1)	① 「建築着工統計」の工事費予定額により推計される**工事実施額については、「補正調査」の見直しにより、精度向上を図る**方針。工事の進捗率パターンについては、**早期に「建設工事進捗率調査」を実施**し、見直しを図る方向で検討する。このような見直し結果を、できるだけ**早期に出来高ベースの統計（「建設総合統計」）に反映させる**ことが必要である。また、**進捗パターンを機動的に見直すために「補正調査」の活用も検討**する。 ②③ **2016年度実施の「建築物リフォーム・リニューアル調査」見直しの成果を、「2015年産業連関表」に反映し、建設補修の精度向上を図る**。**「建設工事施工統計」についても、精度向上に向けた見直しを検討**する。	工事実施額 建設工事進捗率調査、建設総合統計 進捗パターン補正調査 RR調査、IO2015表 建設工事施工統計	国交省
Ⅱ(2)	① **非住宅の売買取引の仲介手数料については、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については「2015年産業連関表」における反映**を目指してはどうか。 ② **分譲住宅の販売マージンについては、「産業連関構造調査（不動産投入調査）」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」（賃貸面積比率、空室率等）などの活用、によって、精度向上を図ることを検討**することが望ましい。 ・なお、上記の既存データによる対応が難しい場合には、「経済センサス」での調査項目の追加（仲介手数料収入、売買・販売マージン）なども、検討の視野に入れてはどうか。 ・また、上記①、②については、中間年の生産額推計が困難となる可能性がある。その際には、「ビジネスサーベイ」での調査項目の追加などを検討する。	非住宅売買取引の仲介手数料 分譲住宅の販売マージン 非住宅不動産の賃料収入	国交省
Ⅱ(3)	①② ２年ごとに実施されている「医療経済実態調査（医療機関等調査）」は、国公立病院をカバーするなどカバレッジ面で優れていることから、基準年のみならず**中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める**。併せて、必要に応じて**年次統計の整備等について検討**を行う。 ③ ①における「医療経済実態調査（医療機関等調査）」の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ 、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、**「医療経済実態調査（医療機関等調査）」「産業連関構造調査（投入調査）」「ビジネスサーベイ」における調査項目見直しや拡充について検討**する。 ④ 病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、**当面の対応としてレセプトデータ（「社会医療診療行為別統計」）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討**を進めるとともに、**SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査のあり方についても検討**を行う。	中間年推計 回収率の状況等も含めた、多角的な検証等 レセプトデータの活用 実測可能性のある部門分類、調査設計	内閣府 厚労省
Ⅱ(4)	① 社会福祉（国公立）についても**社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討**する。 ② **「介護事業経営概況調査」を用いて「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証**する。さらに、**中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める**。 併せて、必要に応じて**年次統計の整備等について検討**を行う 。	社会福祉（国公立）の費用構造 IO2015表 中間年推計 回収率の状況等も含めた、多角的な検証等	厚労省 内閣府 厚労省

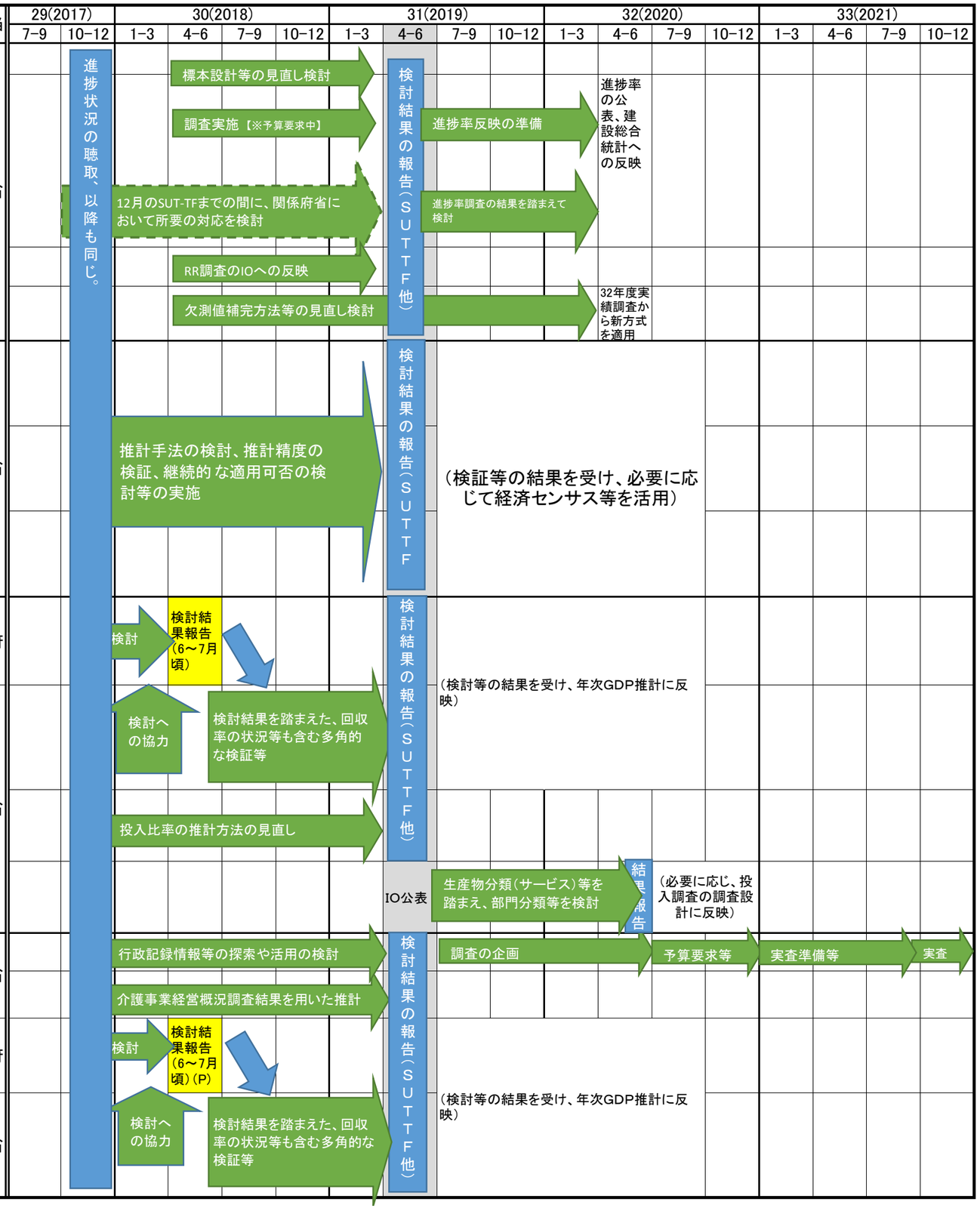

項番	課題内容（**太字下線**部が当面の具体的な取組）		主担当	29(2017)		30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
				7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
Ⅱ(5)	①　私立学校は、学校会計規則で詳細な決算データの作成を義務付けられているほか、国立学校では、「学校基本調査」により、ある程度詳細な項目の調査が実施されている。**「地方教育費調査」においても、教育委員会の報告者負担に配慮しつつ、調査項目の拡充を検討**するのが望ましい。その際には、**調査対象サンプルを限定した特別調査（産業連関構造調査＜投入調査＞等）の実施も選択肢**となりうる。 ・光熱費や石油消費量については、「エネルギー消費統計調査」（資源エネルギー庁）の活用も可能。 ・いずれも困難な場合には、国立学校や私立学校のデータを用いた代替推計の採用が考えられる。	地方教育費調査の項目拡充	文科省		進捗状況の聴取 状況把握	状況把握の結果に応じた手法の検討	地方教育費調査で把握するとした場合											平成31年度結果公表（中間報告）		平成31年度結果公表（確定値）
		投入調査の実施					特別調査（サンプル限定）等で把握するとした場合														